

公立保育所における医療的ケアの対応を市内7区に拡充します

川崎市は、令和8年11月1日から公立保育所3園（幸区・高津区・麻生区の各1園）において、血糖測定及びインスリンペン型注入器での注射並びに酸素管理に関する医療的ケアへの対応を新たに開始し、既存に試行実施していた保育・子育て総合支援センター内の公立保育所4園（川崎区・中原区・宮前区・多摩区の各1園）とあわせ、当該医療的ケアへの対応を市内7区に拡充します。

本市の公立保育所では、全21園でたんの吸引、経管栄養及び導尿等の医療的ケアに対応しており、令和8年4月1日からは、当該ケアに加え、血糖測定及びインスリンペン型注入器での注射並びに酸素管理に関する医療的ケアを一部の園で試行実施しておりました。この度、試行実施の検証を踏まえ、市内7区の公立保育所各1園での対応を行うものです。

1 新たに実施する公立保育所

- ・幸 区 河原町保育園（幸区河原町1）※建替えのため仮設園舎にて運営中
- ・高津区 津田山保育園（高津区下作延5-3-11）※建替えのため仮設園舎にて運営中
- ・麻生区 白山保育園（麻生区白山4-2-1）

2 開始日

令和8年11月1日から

3 新たに対象となる医療的ケア

- (1) 血糖測定及びインスリンペン型注入器での注射
- (2) 酸素管理（一定の酸素流量で集団保育が可能な場合等）

4 実施園（※は令和8年11月1日より新たに実施する園）

- ・川崎区 大島保育園（川崎区保育・子育て総合支援センター内）
- ・幸 区 河原町保育園 ※
- ・中原区 中原保育園（中原区保育・子育て総合支援センター内）
- ・高津区 津田山保育園 ※
- ・宮前区 土橋保育園（宮前区保育・子育て総合支援センター内）
- ・多摩区 土淵保育園（多摩区保育・子育て総合支援センター内）
- ・麻生区 白山保育園 ※

5 その他

入所には一定の要件（他に重篤な症状がなく、主治医から集団での保育が可能と診断されていること等）を満たすことや川崎市保育所入所児童等健康管理委員会での審議等が必要となりますので、必ず事前に、お住まいの区の「医療的ケアに関するお問合せ先」又は「区役所地域みまもり支援センター児童家庭課」まで御相談ください。

【相談先】

○公立保育所における医療的ケアについての御相談

お住まいの区の「医療的ケアに関するお問合せ先」（別紙参照）

○保育所入所申請についての御相談

お住まいの区の「区役所地域みまもり支援センター児童家庭課」（別紙参照）

【問合せ先】

川崎市こども未来局保育・子育て推進部
運営支援・人材育成担当 杉山
電話 044（200）2685
内線 43502

《医療的ケアに関するお問合せ先》

区	お問合せ先	電話番号
川崎区	川崎区保育・子育て総合支援センター	044-201-3319
幸区	幸区保育総合支援担当	044-556-6672
中原区	中原区保育・子育て総合支援センター	044-744-3288
高津区	高津区保育総合支援担当	044-861-3372
宮前区	宮前区保育・子育て総合支援センター	044-856-3290
多摩区	多摩区保育・子育て総合支援センター	044-935-3104
麻生区	麻生区保育総合支援担当	044-965-5220

《区役所地域みまもり支援センター児童家庭課》

区	お問合せ先	電話番号
川崎区	川崎区役所地域みまもり支援センター児童家庭課	044-201-3219
幸区	幸区役所地域みまもり支援センター 児童家庭課	044-556-6688
中原区	中原区役所地域みまもり支援センター児童家庭課	044-744-3263
高津区	高津区役所地域みまもり支援センター児童家庭課	044-861-3250
宮前区	宮前区役所地域みまもり支援センター児童家庭課	044-856-3258
多摩区	多摩区役所地域みまもり支援センター児童家庭課	044-935-3297
麻生区	麻生区役所地域みまもり支援センター児童家庭課	044-965-5158